

事務連絡  
令和2年3月30日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国立大学法人学長  
附属学校を置く各公立大学法人の理事長  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた地方公共団体の長

殿

スポーツ庁政策課学校体育室

### 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、令和2年4月～7月の期間での実施を予定しておりましたが、「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」（令和2年3月24日）等を踏まえた新学期における学校の再開状況、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況及び学校教育への影響等を見極めながら、実施の可否を後日判断することといたします。

なお、その際には、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し、通知することを申し添えます。

については、都道府県教育委員会教育長におかれましては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び本調査に關係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会教育長におかれましては本調査に關係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれましては本調査に關係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれましては本調査に關係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長におかれましては本調査に關係する附属学校に対して、速やかに御周知いただくようお願いします。

#### 【本件担当】

スポーツ庁 政策課学校体育室体育振興係  
電話：03-5253-4111（内線2649）